

都営住宅（練馬区地元割当）は、練馬区民を対象として練馬区が申込受付を行う都営住宅の募集です。

入居資格の確認のため、東京都住宅供給公社が募集を行う都公募の募集案内（「～抽せん方式による～ 都営住宅入居者募集のご案内」）も必ずご確認ください。

資格を満たせば練馬区地元割当と都公募の両方に申込みできます。

令和8年2月 練馬区 都営住宅シルバーピア(高齢者向) [練馬区地元割当] 入居者募集のご案内

募集案内配布期間

令和8年2月2日(月)から2月10日(火)

申込番号	募集する住宅名	募集戸数	入居者数
1	東大泉五丁目	1戸	1人
2	谷原三丁目	1戸	1人
3	大泉学園町二丁目	2戸	1人

【申込方法】	郵送	2月17日(火)までに練馬郵便局(指定の練馬郵便局留)に届いた申込書が有効です。 消印有効ではありませんので早めに投函してください。 練馬郵便局に持ち込む場合は、「 <u>局留めです</u> 」とお伝えください。(この場合でも封筒の110円切手は必要です。)		
	窓口	申込書を以下の受付場所に提出してください。 (区民事務所、図書館では受付していません)		受付場所
		受付日時	平日の午前8時30分から午後5時15分 (土日祝日は郵送およびオンラインのみの 申込みとなります。)	練馬区建築・開発担当部 住宅課 住宅係 (区役所本庁舎13階)
オンライン	受付日	アドレス		二次元コード(インターネット)
	2月2日(月) ～ 2月17日(火)	https://logoform.jp/form/G2rU/1353493		
※署名用パスワード(6～16桁)を設定したマイナンバーカードとスマートフォンをご用意ください。 電子申請サービス(LoGoフォーム)で申請します。(電子申請申込でのよくある質問は3ページ参照) LoGoフォームについては以下アドレス「LoGoフォームをご利用になる方」の箇所をご参照ください。 https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/yakandonichi/sonota/denshishinse20100223.html				

【問合せ】	練馬区地元割当	練馬区建築・開発担当部住宅課住宅係	03-5984-1619
	都公募	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター	03-3498-8894
		東京都住宅供給公社都営住宅募集センター テレホンサービス	03-6418-5571

募集する都営住宅

練馬区で募集する都営住宅は、次の4戸です。

申込番号の住宅の中で今後発生する見込みの空き家の募集となります。空き家が発生し、部屋の修繕等の入居準備ができたものを東京都住宅供給公社があっせんするため、部屋の指定（住宅の階数、号棟など）はできません。

申込番号	住宅名 (主な所在地) 主な交通機関	募集戸数	入居者数	間取り		専用面積	予定使用料	建設年度
1	東大泉五丁目 (練馬区東大泉 5-15) 西武池袋線「大泉学園駅」から関東バス・ 西武バス「第五上石神井住宅」下車徒歩4分	1戸	1人	1DK	和6	31m ²	17,800円 ～34,900円	平成5
2	谷原三丁目 (練馬区谷原 3-10) 西武池袋線「練馬高野台駅」から 西武バス「光が丘南入口」下車徒歩6分	1戸	1人	1DK	和6	35m ²	19,500円 ～38,300円	平成7
3	大泉学園町二丁目 (練馬区大泉学園町 2-2) 西武池袋線「大泉学園駅」 下車徒歩9分	2戸	1人	1DK	和6	36m ²	20,100円 ～39,600円	平成5

すべてエレベーター付きの住宅です。

シルバーピア(高齢者集合住宅)とは

- 室内に手すりや緊急通報装置等、高齢者に配慮した設備を設置し、生活相談・団らん室などの利便性施設も併設した住宅です。
- 入居者の安否の確認や緊急時の対応、入居に関する情報提供などのためにワーデン(生活協力員)またはLSA(ライフサポートアドバイザー／生活援助員)が、団地内に居住または通勤している場合があります。
- この住宅を含む地域の高齢者に対し、必要に応じて福祉サービスを提供する「高齢者在宅サービスセンター」が併設または近接しています。

予 定 使 用 料

住宅の使用料は、住宅ごとに異なり（立地条件、住宅の広さ、建築年数等による）、申込者の所得に応じて決まります（※上記の使用料は募集案内作成時点の額のため入居時には改定されている場合があります）。

使用料は入居決定後の収入報告により決定します。

都営住宅には所得基準がありますので、5ページを必ずご確認ください。

【参考】過去の都営住宅シルバーピア(練馬区地元割当)募集の応募倍率

有効申込総件数を募集総戸数で割った平均倍率です。

令和7年8月	平均 123 倍	令和7年2月	平均 81 倍
令和6年8月	平均 86 倍	令和6年2月	平均 129 倍

申込方法	<p>(1) 4～5ページの入居資格を確認してください。</p> <p>(2) 8ページの記入例にしたがって申込書に必要事項を記入の上、2か所に85円切手を貼ってください。</p> <p>(3) 申込書を郵送もしくは窓口に提出してください。 申込み後の流れは7ページを確認してください。</p>
申込みにあたってのご注意	<p>(1) 申込みは1人につき1通のみ有効です。 1人で2通以上の申込みを行ったとき（同じ住宅、別の住宅への申込みを問わず）は、すべて無効です。 ※入居資格を満たせば、同時に募集している都公募と1通ずつ申込むことは可能です。</p> <p>(2) 他の募集（公的住宅を含む）で、すでに合格・登録されている方は原則として申込みできません。</p> <p>(3) 申込み後に、申込内容を変更することはできません。</p> <p>(4) 証明書類（住民票の写し等）の添付は必要ありません。 抽せん後、資格審査対象者となった方に提出していただきます。</p> <p>(5) 申込みの代行業者は練馬区とは一切関係ありません。</p>

電子申請申込 よくある質問

Q 電子申請で必要な機器はなんですか。

A スマートフォン（読み取り機能があり、xIDアプリがインストールできるもの）と個人番号カード（マイナンバーカード）が必要です。

Q 必要な機器を持っているのですが、電子申請ができません。

A1 スマートフォンを再起動すると解決することがあります。

A2 個人番号カード（マイナンバーカード）が読み取れない、カメラ機能で二次元コードが読み取れない原因として、個人番号カード（マイナンバーカード）が読み取り機能を停止、カメラが二次元コードに対応していないことがあります。

詳細については、自分が契約している携帯電話会社かお手持ちのスマートフォンの製造会社にお尋ねください。

・他の問い合わせ

① xIDに関するお問い合わせは、以下のURLにアクセスしてください。

<https://help.xid.inc/797d8e1bc3314c3eba41a47027a27211>

② LoGoフォームに関するお問い合わせは、以下のURLにアクセスしてください。

<https://logoform.tayori.com/q/logo-faq>

入居資格

申込期間に、次の1～7のすべてにあてはまることが必要です。

1 65歳以上(昭和36年2月18日以前の生まれ)であること

2 練馬区内に継続して3年以上居住していること

- (1) 練馬区内に令和5年2月18日以前から申込みの日まで継続して3年以上居住していることが住民票の写しで証明できること。
- (2) 外国人の方は、中長期在留者で、(1) のほかに申込期間から審査日まで継続して在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。

※ 申込みのときは、証明書は不要です。また、資格審査時までに練馬区から転出した場合は、失格となります。

3 配偶者がないこと、かつ単身で居住していること

同居…他の法令の規定にかかわらず、同一住宅内に居住すること(住民票で世帯分離している場合も含む。)をいいます。

- (1) 配偶者(法律上の配偶者および内縁関係の方(住民票の続柄が未届の夫、または妻となっている方)、婚約者(パートナーを含む))がないこと。
- (2) 現に同居または別居のいずれの場合でも、配偶者を除いた申込みはできません。これには下記(3)にあてはまる方も含みます。

なお、離婚の予定があり、同居している親族が配偶者だけの方は、単身で申込みできますが、入居資格審査のときに離婚の成立を証明できることが必要です。

- (3) 同居している親族がないこと。ただし、次のいずれかにあてはまるときは申込みできます。

ア 同居している親族全員が申込後から入居資格審査までの間に結婚し転出、または遠隔地へ転勤もしくは就職することにより、申込者が単身居住となること。

なお、入居資格審査のときにそのことを証明できる必要があります。

※遠隔地とは、居住地から通常の公共交通機関を利用して片道2時間以上かかる地域をいいます。

イ 居住している住宅が狭い(「～抽せん方式による～都営住宅入居者募集のご案内」でお確かめください)。

4 所得が定められた基準内であること

申込世帯の年間所得金額が、2,568,000円以下であること（遠隔地扶養者がいる場合は、1人につき38万円を金額に加算します）。計算方法は、同時に募集している「～抽せん方式による～都営住宅入居者募集のご案内」でお確かめください。

5 住宅に困っていること

- (1) 住宅または土地の所有者(共有持分がある方、借地上に住宅を所有している方を含む。)でないこと。ただし、次のいずれかにあてはまる方は申込みできます。
- ア 著しく老朽化し、かつ法的に再建築が困難である住宅を所有している方で、その住宅を取り壊す予定であること。
なお、入居資格審査のときに取り壊しの契約書等の提出、入居後2か月以内に取り壊しを証明する閉鎖事項証明書の提出が必要です。
- イ 差押、正当な事由による立退要求等により住宅または土地の所有者でなくなる方(滞納等、本人に帰責事由がある方を除く。)。
なお、入居資格審査のときに所有権移転を証明する登記事項証明書等の提出が必要です。
- (2) 現に公営住宅のシルバーピアに入居している方、または使用予定者となっている方は申込みできません。

6 暴力団員でないこと

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第六号に規定する暴力団員でないこと。

なお、暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会する場合があります。

7 都営住宅使用料等の滞納について

以前に都営住宅にお住まいであった方で使用料等に未納分のある方は、資格審査までに支払いを済ませること。

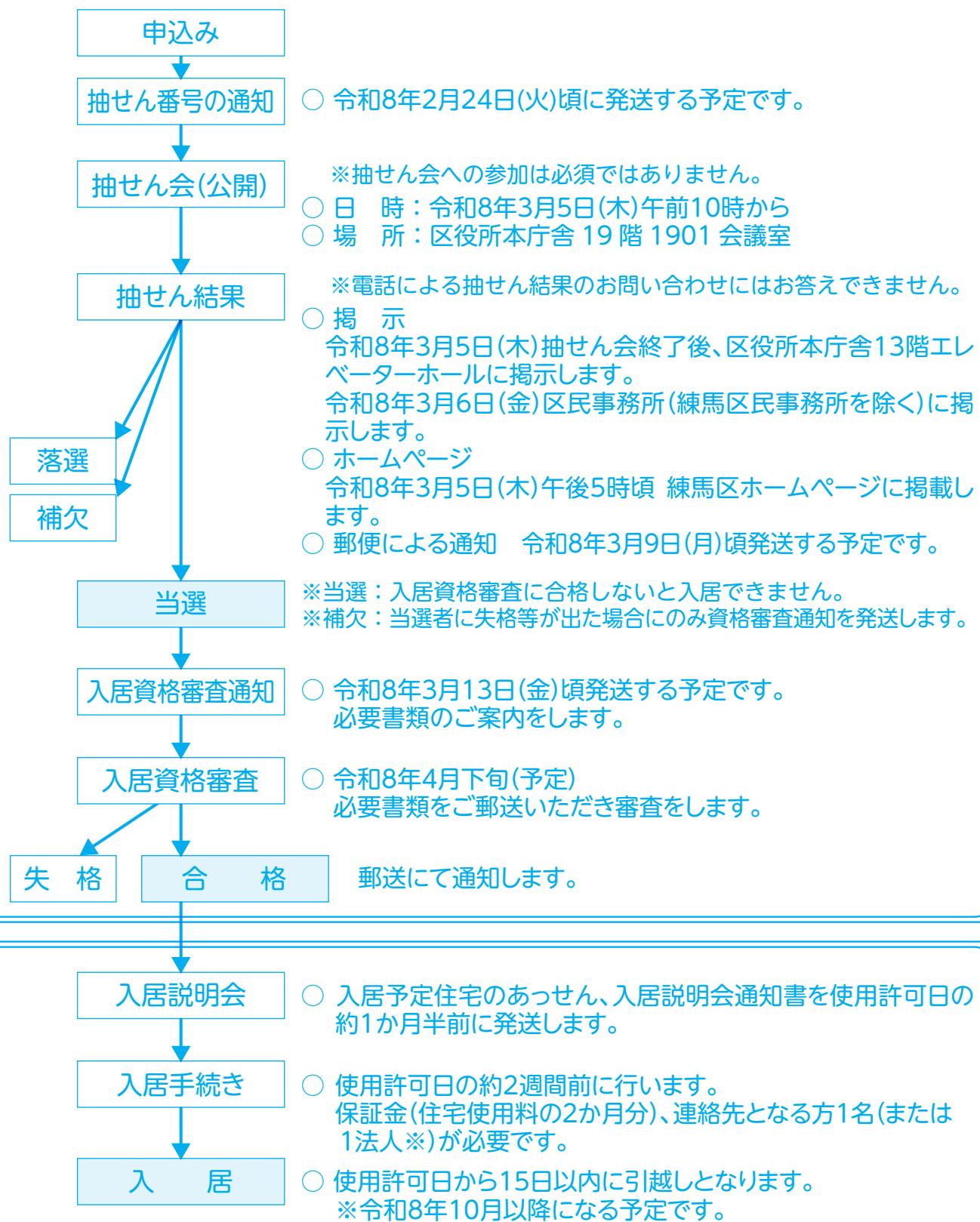
【参考】公的住宅のご案内

都 営 住 宅	住宅に困っている、収入の少ない方に対して低額なお家賃でお貸しする住宅です。 問合せ： 東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター (03-3498-8894) テレホンサービス (24時間) (03-6418-5571) https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/
区 営 住 宅 等	住宅に困っている、収入の少ない方に対して低額なお家賃でお貸しする住宅です。 問合せ： 練馬区建築・開発担当部住宅課住宅係 (03-5984-1619) https://www.city.nerima.tokyo.jp/ →くらし・手続き→住まい・交通・道路→住宅福祉・公的住宅
都 民 住 宅	中堅所得者層を対象とするファミリー向けの賃貸住宅です。 問合せ： 東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター (03-3409-2244) https://www.to-kousya.or.jp/
UR賃貸住宅	一定所得額（または一定貯蓄額）のある世帯向けの賃貸住宅（旧「公団住宅」）です。 問合せ： 独立行政法人都市再生機構 (0120-411-363) https://www.ur-net.go.jp/
公社一般賃貸住宅	中堅所得者層を対象とするファミリー向けの賃貸住宅です。 問合せ： 東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター (03-3409-2244) https://www.to-kousya.or.jp/

申込みから入居まで

練
馬
区

東京都住宅供給公社募集センター



※連絡先となる方について

- ① 日本国に住所を有する成年の方で、使用者の入居する都営住宅に同居しない方
- ② 日本国に連絡のとれる拠点を常設している法人

連絡先となった方には、緊急の際に連絡があるほか、万一、使用者が使用料を滞納した場合には、滞納の事実を告げ、連絡先となった方を経由して、使用者に使用料を請求する場合があります。(連絡先となった方へ使用料を請求することはできません。)

都営住宅使用申込書の記入例

(太線内をご記入ください。)

[郵送する場合の注意]

必ず、付属の専用封筒(茶色)に入れて、110円切手を貼って郵送して下さい。(別途、申込書のはがき部分にも85円切手2枚が必要です。)

都公募の申込書は、都公募分に付属している専用封筒に入れて郵送してください。

地元割当

令和8年2月 都営住宅シルバーピア(高齢者向) [練馬区地元割当] 使用申込書

抽せん番号

練馬区長 あて

私は、東京都営住宅条例に基づき都営住宅の使用を申込みます。なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、または申込者（現に同居し、または同居しようとする親族を含む。）が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、使用予定者の決定を取り消されても異議ないことを誓約いたします。また、許可の上は、申込者（同居する者を含む。）が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

無効とならないよう、記入例をお読みのうえ、太線枠内の欄を記入してください。

希望住宅		希望住宅の申込番号1～3の1つに○をつけてください。		
申込者	① 東大泉五丁目	2 谷原三丁目	3 大泉学園町二丁目	
	フリガナ	ネリマ イチロウ		
	氏名 (外国人通称名)	練馬 一郎		
生年月日	大・昭 22年 5月 1日(満 78歳)	住所	(〒176-0099) 練馬区 練馬西5-5-1 練馬荘102	
区内居住年数	22年	電話	03(3993)1111	

※外国人の方は、上記「氏名」欄に本名を記入し、通称名がある場合は「外国人通称名」欄にも併記してください。

郵便はがき②



176-0099

住所
練馬区
練馬西5-5-1 練馬荘102

氏名
練馬 一郎 様

令和8年2月 都営住宅シルバーピア(高齢者向)
[練馬区地元割当]

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
練馬区建築・開発担当部住宅課

申込番号
1 2 3

抽せん番号

抽せん結果のお知らせ

85円切手2枚を必ず貼ってください。
切手の貼り忘れや金額不足の場合は、
抽せん番号や抽せん結果の通知ができ
ません。

希望住宅の申込番号
1～3の1つに○をつ
けてください。

※ 住宅の詳細は2
ページに記載してあり
ます。

記入もれや不備があ
る場合は無効となり
ます。

外国人の方は、氏名
欄に本名を記入し、
通称名がある場合は
併記してください。



申込書は切り取らずに4つ折にして入れてください。

110円切手を必ず
貼ってください。



練馬区 建築・開発担当部 住宅課
都営住宅 [練馬区地元割当]

176-8501

付属の専用封筒(茶色)